

あびこ型「地産地消」推進協議会

# 会報

2004年（平成16年）7月1日 Vol. 1

発行 あびこ型「地産地消」推進協議会 代表 遠藤織太郎

TEL/FAX 04-7182-0387 〒270-1154 我孫子市白山2-13-5

## 創刊ごあいさつ

### あびこ型「地産地消」推進への期待

農家と消費者の皆さんが直接手を結んで、本格的な「地産地消」への第一歩が踏出されましたことを大変うれしく思います。

4月25日から始まった「あびこエコ農産物」定期即売会はとても好評で、市民の中に安全・安心で新鮮な地元農産物への期待が大きく広がっていることを実感できます。市でも、この定期即売会を共催するとともに、エコ農産物の認定シールの発行を担当するなど事業をサポートしています。

これからも、援農、食育、直売所、堆肥センターなど様々な取り組みを、皆様と協力して推進していきたいと思えます。協議会の活動は新しい型の「地産地消」の実践として、我孫子市内外において大いに注目されています。農家と消費者との信頼関係をもとにした協働によって、我孫子らしい「地産地消」がさらに発展し、大きな成果を収めますことを心から期待しています。 我孫子市長 福嶋浩彦



開催日時：2004年4月25日9時～12時30分。 開催会場：アビスタ前広場

## あびこ型「地産地消」の推進を目指して

あびこ型「地産地消」推進協議会代表 遠藤織太郎

今日、食の安全・安心、信頼と環境保全、消費者と生産者に視点をいた「地産地消」起こし、ファーストフードからスローフードへの食文化の動きが全国的に展開しつつあります。

あびこ型「地産地消」推進協議会は地元農家と消費者が協働して、これに市行政・市民団体などとの連携のもとに、凡そ5年前から、その在り方や仕組みづくりの模索を重ねた後、本年の1月24日に発足しました。

協議会設立の目的は、我孫子市における安全・安心で新鮮農産物の「地産地消」を推進するとともに、豊かで住みよい農あるまちづくりを追求することにあります。

このため、当面農家・生産者と市民・消費者、市関係機関・市民団体等との役割分担を確立し、連携とパートナーシップにより、あびこ型「地産地消」推進の事業や活動を積極的に進めております。

協議会が目指すあびこ型「地産地消」の推進とは、あびこエコ農産物を農家に生産してもらい、このエコ農産物の「地産地消」を推進することにあります。このあびこエコ農産物とは生産者と消費者の顔の見える、信頼関係を第一に考え、地元で生産された農産物が地元の市民に食べられるのだということを大切に、作る人・食べる人の健康・環境・自然に優しいやり方をみんなで追求する農産物、すなわち「あびこエコ農産物」の創出ということになります。

具体的には、本協議会に参加する農家の皆さんがそれぞれ作成した作物毎の栽培歴（トレーサビリティ）に基づいて、協議会が設けた生産基準ガイドラインに照合し、生産基準評価委員会により、3つの色別認証を受けた、安全・安心が保証された農産物、これが「あびこエコ農産物」ということになります。

すなわち、栽培期間中化学合成農薬及び化学合成肥料不使用で栽培したものは「金シール」、千葉県内標準使用量（化学合成農薬・化学肥料）の半分以下のものは「オレンジシール」、協議会の趣旨に賛同して栽培したものは「緑シール」の色別認証を受けることになります。

したがって、あびこ型「地産地消」においては、全てのあびこエコ農産物に認証された色別シールが貼られ、消費者はその中から自由に選択し、購入することができることとなります。

食は私たちの生きる基本です。いま私たちの周りにはさまざまな食材があふれています。

しかし、自分たちが住む大地、生活している地域で育ったエコ食材が、生活の活力源としてはいっばんなのです。人間の身体と大地は一体だという意味「身土不二」とか私たちの食生活を見直そうという「食と農の再生」という言葉が今ほど重みを持って聞かれる時代はなかったと思います。

あびこ型「地産地消」はこれらの課題に正面から取り組もうとしています。そのため、

平成16年度事業・活動として、「生産基準評価委員会の定期開催」、「毎月第2・4日曜日の定期即売会の実践」、「農家直売所のマップ作り」、「援農ボランティア育成講座の開設」、「エコ食材による学校給食・食育・環境教育への参加」、「エコ農業生産技術研修」、「郷土食料理講座」、「農家と消費者の交流・体験・親睦会の開催」、「協議会会報の発行・情報交換」、「定期運営委員会の開催」等をロードマップとして、これを着実に積極的に進めることとしております。

しかし、これらの活動・事業の計画作り、その実践には多くの方々のご支援、ご協力を必要としております。

会員の皆さんはもちろん、非会員の皆さんにも、あびこ型「地産地消」の推進活動（事業）に改めて大きなご理解、ご協力をお願いし、あびこならではの豊かで住みよい農あるまちづくりを目指す、あびこ型「地産地消」推進活動にご参加下さるよう心からお待ちしております。

開催日時：2004年4月25日

9時～12時30分。

開催会場：アビスタ前広場



## 協議会設立に際して思うこと

農業青壮年会議 前会長 鈴木 誠  
協議会副代表

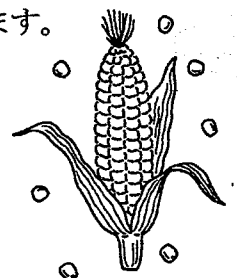
1月24日のあびこ型「地産地消」推進協議会の設立に際しまして、会員の皆様方を始め、市民・消費者、そして各関係機関の方々のご理解とご協力に、あらためましてここに紙面をお借りして感謝申し上げます。設立より早くも半年が過ぎようとしています。アビスタ前においてのエコ農産物の定期販売が月2回のペースで行われていますが、皆様方のお陰によりまして毎回、大盛況です。厚く御礼申し上げます。私達、生産者と致しまして大変有り難く、心強く思っております。

顔の見える関係での互いに信頼し合える事が大前提でございますので、私達、生産者も期待を裏切らないように新鮮で、安全な、おいしいエコ農産物の生産を、努力し頑張っております。土作りの為の堆肥製造技術の習得、及びエコ農産物生産をするに必要な勉強会などを行いながら、消費者の皆様方に安心して食べて頂けるように、これからの努力を惜しまない覚悟です。

また農業青壮年会議は地産地消の取り組みとして、市民や市民団体の皆様方との交流、湖北地区での学校給食への地元農産物の提供、また新米フェアとしての新米供給直売所建設の為の直売所研究報告を市長に申し入れたり、安全な農産物を作るのに必要な土作りをする為に、堆肥施設の視察研修などを行い、堆肥センター建設に向かって市に申し入れをしております。当協議会に協力しながら、そして農業青壮年会議にも是非、多くの方々の応援よろしくお願い申し上げます。当協議会では販売する農家に対して栽培歴（肥料や農薬の使用記録）を記入して頂き、評価委員会で厳しくチェックして、栽培方法により3色のシールに分別しています。また、シールには生産者の名前が記入されていますので、誰が生産したかひと目でわかります。消費者の皆様より、名前で購入されて「大変、おいしかったよ」と言われますと、協議会を設立して本当に良かったと感じております。

ところで、当協議会の名前の頭に「あびこ型」とありますが、何故付いているかご存じですか？これは他の市や町で行っている直売形式では無いということです。すなわち、我孫子市内で収穫されているエコ農産物を販売し、他の地域の物は一切販売しないということです。現時点で収穫されている旬の、新鮮で安全なおいしいエコ農産物を、皆様方に提供していきたい。時期によってはエコ農産物の種類が少なくなるかも知れませんが、それが「あびこ型」であると、ご理解頂けたらと思っております。

当協議会もまだ設立して間もなくですが、ご期待にそえるよう励んでおります。今後も会員の皆様方を始め、多くの方々の支えを必要としております。お力添え、ご助言、大歓迎ですのでよろしくお願い申し上げます。

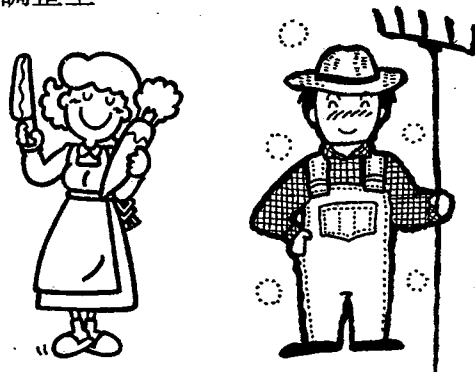


## ☆お知らせ☆

- ◎ 7月4日(日) 午前10時～12時 料理講習会。  
12時～午後4時 親睦会。臨時総会。  
天王台北近隣センター・調理室。

- ◎ 毎月第2・第4日曜日に開催。「あびこエコ農産物」定期即売会  
7月は11日(日)・25日(日)の9時～12時30分。  
アビスタ前広場(雨天もアビスタの軒下で開催)

- ◎ 7月29日(木) 午後1時30分～3時30分。  
柏市民文化会館(柏市柏下107)。  
知事と語ろうフォーラム「進めよう食育・発展させよう東葛の農林業」  
コーディネーター：堂本暁子 千葉県知事。パネリスト7名。  
連絡先：東葛農業振興センター企画調整室  
TEL:04-7143-4121



● 入会のご案内

あびこ型「地産地消」推進のため、多くの皆様の参加をお願いします。

- (1) 農家会員 2,000円 (2) 一般会員 1,000円 (3) 賛助会員 一口 5,000円

● 問い合わせ/入会申し込み先

設立世話人会

- 遠藤織太郎 (7182-0387) ○鈴木 誠 (7182-7287) ○野口善一 (7182-9946)  
○田口良夫 (7188-1304) ○堤竹孝光 (7184-8717) ○中山寛子 (7183-0493)  
○三ツ木恵子 (7188-9650) ○友利淳子 (7187-1793) ○杉山 光 (7139-6405)  
尚、市農政課でも問合せ・入会申込みを取次ぎしています。7185-1111 内線 513

皆様のご支援とご協力により、会報[創刊7月夏号]を発行致しました。  
次回発行[11月秋号]は、皆様方より記事を頂き、さらに充実した内容  
にたく存じます。あびこ型「地産地消」推進協議会：会報編集実行委員会  
連絡担当者 杉山 光



## 「あびこエコ農産物」生産基準 運用細則 (改定案)

－ 主に生産基準、チェック方式について －

- 1 あびこ型「地産地消」の安全・安心・新鮮農産物の共通理解・指針について
  - (1) 生産者と消費者の顔の見える関係、信頼関係を第一に考えた農産物であること。
  - (2) 地元で生産された農産物が、地元の市民に食べられるのだということを大切にすること。
  - (3) 作る人・食べる人の健康、環境、自然に優しいやり方を皆で追求すること。
  - (4) あびこ型「地産地消」で取り扱う農産物は「あびこエコ農産物」と呼称する。
- 2 「あびこエコ農産物」は次の3つの色別シールで区分し、その生産基準は次の通りである。

- ① 金シール : 無農薬・無化学肥料で栽培した有機農産物であること  
(有機栽培農産物水準のもの)。

(改定案) : 栽培期間中、化学合成農薬及び化学肥料不使用で栽培した農産物であること。

- ② オレンジシール : 県内標準施用農薬量・化学肥料の半分以下で栽培した農産物であること (ちばエコ農産物の水準を満たすこと)。

(改定案) : 栽培期間中、化学合成農薬使用回数と化学肥料窒素分量の双方を県内慣行レベルの50%以下で栽培した農産物であること (「ちばエコ農産物」の水準を満たすこと。ただし、県内慣行レベルが示されていない作物 (作型等) については、類似データをもとに生産基準評価委員会が別途同等水準を定めることができる。)

- ③ 緑シール : 農薬・化学肥料とも従来の慣行水準で栽培した農産物で、当協議会の趣旨に賛同し、本運営細則の適用を受けたもの。

(改定案) : 化学合成農薬使用回数と化学肥料窒素分量の双方とも県内慣行レベル以下で栽培した農産物で、当協議会の趣旨に賛同し、本運営細則の適用を受けたもの。

- 3 「あびこエコ農産物」のチェック方式を次のようにする。

- ① 生産者と消費者、有識者からなる農産物の生産基準評価委員会 (仮称) を設ける。

(改定案) : 生産者と消費者、有識者からなる農産物の生産基準評価委員会を設ける。

② 評価委員会は、生産基準の適正な運用に当たる。

(改定案)：評価委員会は、我孫子市農政課と共同して「あびこエコ農産物」の  
認証にあたる。

③ 「あびこエコ農産物」の生産農家には、その農産物の「栽培歴」の記録をお願いする。  
栽培歴の内容は、栽培作物ごとの作付計画時の農薬・化学肥料、堆肥の生育段階  
別施用・散布量の記録と収穫後における実績について記録をお願いする。

④ 「あびこエコ農産物」の認証は、原則として農家の自己申告を元に、評価委員会と  
相談のうえ決めるものとする。

⑤ 評価委員会は、生産圃場、生産農家と連絡を定期的にとり、その信頼性を高めるも  
のとする。

⑥ すでに「栽培歴」を届け、認証を受けている場合は、それを適用するものとする。

⑦ 「栽培歴」は原則として公開するものとする。

⑧ この運用細則に違反した場合は、協議の上適切な措置を講ずるものとする。

#### 4 農産物、土壌診断情報の提供について

① 必要に応じ、農産物の残留農薬、栄養分析を行い、農家及び消費者に情報提供する。

② 農家会員に対しては、土壌診断を農業改良普及センターなどに依頼し、作物栽培、  
土壌の改良に資するものとする。

(改定案)：農家会員に対しては、土壌診断を千葉県農林振興センターなどに依頼し、  
作物栽培、土壌の改良に資するものとする。

5 評価委員会委員は、当協議会総会にて協議し、協議会代表が委託する。但し、  
任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

6 この細則の改廃は、総会の承認を必要とする。

#### 附則

この細則は、平成16年1月24日から施行する。

#### 附則 (平成16年7月4日改定)

この細則は、平成16年7月4日から施行する。

(備考：平成16年7月4日の臨時総会の決議をへて改定されます)。

## あびこ型「地産地消」推進協議会 会員ご芳名

(順不同)

平成16年6月現在

農家会員 31			
根戸： 鈴木誠 鈴木誠昭	布施： 野口善一 日暮正子 玉根康久		
久寺家： 日暮朱美 大炊三枝子 岩出真実子	柴崎： 湯下公一		
高野山新田： 岡田信之	岡発戸新田： 松下亮一		
岡発戸： 渡辺一郎 荒井礼子 鈴木順一 古川美恵子	湖北台： 鈴木克弥		
中里： 中野文重 中野富士子 鈴木治行 中野与兵衛 中野栄			
日秀： 豊島順子	中峠： 渡辺永治	古戸： 阿曾亮一 染谷薫	
新木： 高田きくゑ 田村星寿 高田幸雄 高田良江			
新木野： 田口良夫	布佐： 増田利夫		

一般会員 78			
根戸： 中山敬一 日暮朝納	船戸： 芝田雅良 堤竹孝光		
布施： 飯田マサミ 斉藤登	久寺家： 前田昭博 青木弘		
つくし野： 中山昌夫 中山寛子 濱田洋子	我孫子： 松岡美佐子		
並木： 小林エリ 小倉豊子 柴田五郎	緑： 前田恵子		
白山： 坂巻宗男 荷見睦子 寺田太郎 寺田久美子 梅村康之 鈴木雅子 遠藤織太郎 遠藤洋子 佐藤彰純 金井準 坂巻道代 笠松経子 星野洋子 吉田三千彦			
若松： 大藤充子	寿： 荒井茂男 木村稔 佐藤真知子 荒井泰治		
泉： 森智子 多田正志 住田久男	高野山： 渡辺政雄		
青山台： 板橋皆子 山口保子 栗原洋子 大槻泰子 山崎安弘 清水三芳			
天王台： 川又章 和田三千代 渡辺加代子	下ヶ戸： 三浦大哲 地引健一		
東我孫子： 高井まゆみ	中峠： 友利淳子	古戸： 蓮幸雄	
湖北台： 早川真 森蘭幸二郎 塩野谷勉 樋口重子 市川きみ子 池上忠男 徳本博文 杉山光			
新木： 杉山恵美子	新木野： 久野晋作 鈴木善弘 川野征夫		
布佐平和台： 関谷俊江 田波豊 内田美恵子 植田浩 植田みのり 加藤マリ子			
布佐： 三ツ木恵子 板倉信宏	布佐西町： 浅倉泰司		
東京都： 宮田祐介	柏市： 忍田卓也	野田市： 姉川徳太郎	取手市： 水内昭

賛助会員 6			
根戸： 手賀沼トラスト	白山： 遠藤織太郎	我孫子： エコピュアあびこ	
本町： 我孫子生活センター	中峠： 食農倶楽部	湖北台： 福祉村なおみ	